

未来

人権教育啓発シリーズNO.7



ここ数年での小中高生のPC, 携帯, スマホ, ゲーム機(通信機能付き)の利用率は急増しています。たいへん便利なものではありますが、使い方によっては大きな問題につながりかねません。今回はインターネットと人権という視点で考えてみたいと思います。

SNSを通した人権の侵害について考えよう!

生活の中で、当たり前のように使ようになってきたスマートフォン。無料通信アプリでコミュニケーションをとったり、調べ物をしたり、買い物をしたりと世界が広がります。しかし、その反面、トラブルも増加しています。SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)上のサービスを介した人権の侵害が起きている現状について理解するとともに、子どもたちを人権侵害の加害者にも被害者にもさせないために、大人がどのように関わっていったらよいか考えていくことが大切です。

県内の公立学校でのネットトラブルの現状(右表)を見てみると、「高額請求」などの事例もありますが、多くは子どもたちの人権が侵害される内容であることが分かります。具体的には、次の事例のような無責任な書き込みや誹謗中傷などが起きています。しかも加害者の多くは小中高生どうしの友達、同級生などです。

順位	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
1	誹謗中傷	誹謗中傷	不適切な情報発信	高額請求
2	不適切な情報発信	不適切な情報発信	誹謗中傷	脅迫
3	コミュニケーショントラブル	コミュニケーショントラブル	なりすまし	不適切な情報発信
4	脅迫	脅迫	コミュニケーショントラブル	誹謗中傷
5	ネットいじめ	誘い出しつきまとい	個人情報の発信	ネット依存

「子どもたちが関係したネットトラブルの実情」

「ネットトラブル事例とその予防」栃木県教育委員会 平成28年より

卒業アルバムの一部を撮影し投稿したところ、別の子がその画像を加工したり、悪口を書き加えたりして、再度投稿した。

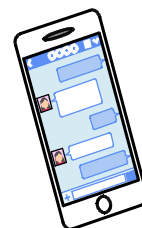
無料通信アプリで、自分たちのメッセージにすぐに返信しない友達を除いて、新しい通信グループを作った。

『いいね!』という評価や『返信コメント』の数が増えることがうれしくて、悪ふざけしている動画や、友達とみんなで写っている写真を投稿した。

なぜ、SNS上では、このような人権侵害が簡単に起きてしまうのでしょうか?これは、「加害者が分かりづらい」「相手が見えないので攻撃しやすい」「みんなで盛り上がるうちに、抑えが効かなくなる」などのSNSの特徴が関係しています。

身近にいる子どもたちを人権侵害の加害者にさせないために、以下のようなことを日頃から意識させることが大切です。

- ・自分が書かれていやだと思ふことは書き込まない。
- ・インターネットへの書き込みは「永久に消せない」ということを常に考える。
- ・自分や他の人の個人情報(名前や顔写真、ID、メールアドレスなど)を、掲示板に書き込んだり、無断で他人に教えたりしない。
- ・すぐに返事が返ってこなくても気にしない。



そして、インターネットに頼らないコミュニケーションの大切さを伝え、自尊感情が満たされるような関わりをすることも重要です。

親も加害者??みなさんはどう考えますか?

最近はSNSの普及により、我が子の写真やビデオを発信する人が増えてきました。我が子の頑張っている姿や成長の記録として残してあげたいという気持ちは分かりますが、別の見方をするとどうでしょうか?思春期を迎えた子どもから、親がアップしたオムツ交換やトイレトレーニングの写真、幼少期の水着写真など、「恥ずかしいから回収したい」「どこまで拡散されているか分からずに不安」という訴えがあり、家族内でトラブルが起きているという話があるようです。一度インターネットに配信された情報は、完全に削除するのは難しく「デジタルタトゥー」と言われています。

子どもにも大人にも便利な道具であるスマートフォンが、いじめや人権を侵害する道具にならないよう、私たち大人が正しい使い方の見本を示していきましょう。

日光市人権教育推進委員会 ※ いきいき栃木っ子3あい運動...学びあい・喜びあい・励ましあおう